

生命(いのち)の安全教育

～特別支援学校の取組事例～



生命(いのち)の安全教育とは

生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。

山口県では

令和3年度から特別支援学校での授業実践が始まりました。令和7年度からは、全ての県立特別支援学校で、生命(いのち)の安全教育に関する授業を学校の教育課程の中に位置付けて実施しています。

各学校において文部科学省が作成した教材を参考に、児童生徒の実態等にに応じた授業実践を行うとともに、それぞれの学校で授業改善に取り組んでいます。

令和8年2月
山口県教育委員会

特別支援学校における生命(いのち)の安全教育の 授業事例を紹介します！

「大好きな人と握手をしよう」～心地よさを体験しよう～

小学部・低学年 特別活動

「文部科学省教材(幼児期)」を参考に、生命(いのち)の安全教育を行うための素地を養うために、他の児童や教員、養護教諭、学校看護職員と、握手をしてコミュニケーションを取り、心地よさを感じる。



「犯罪被害の防止」

小学部・高学年 保健体育科(保健)

SOSの出し方



「文部科学省教材(小学校(高学年))」を活用し、他者との距離を取ることができない時に取るべき行動や、自分の生活に合った身の守り方、見守りボランティアや地域のよく知っている大人へのSOSの出し方などを学習する。

「プライベートゾーンと自分だけの宝物について考えよう」

中学部 保健体育科

「文部科学省教材(小学校(低・中学年/特別支援学級))」を活用し、プライベートゾーンについての理解を深めるとともに、「自分の心と体を守る方法」をテーマに他者との距離の取り方について学習する。



「心身の距離感について」

中学部 保健体育科

「文部科学省教材(中学校)」を活用し、他者との距離が近いとどのようなことが起こるか予想したり、話し合ったりする活動を通して、自分と他人の心と体の守り方について考える。



「大切なたからもの」

高等部 保健体育科

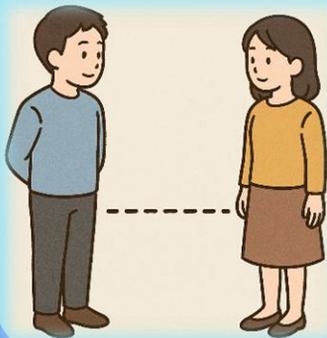
「文部科学省教材」や、性に関する指導で活用できる絵本等の内容の一部を抜粋し、生徒の実態に応じた教材に変更し宿泊学習の事前学習として、プライベートゾーン、公共のマナーについて学習する。



「大切な心と体の変化 / 心と体の守り方」

高等部 保健体育科

「文部科学省教材(中学校)」を基に、生徒の実態や特性等を踏まえて資料を補足修正し、「心と体の変化」、「心と体の守り方(距離の取り方、SNSの使い方を含む)」について学習する。



それぞれの授業事例に関する詳しい内容や、教材例については、二次元コードから資料をダウンロードしてください。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/331991.html>



特別支援学校における生命(いのち)の安全教育を効果的に進めるためのポイント

実態に応じた授業実施に向けて

授業で取り扱う内容は、地域や学校の実情、児童生徒の実態等に応じて選択します。

全ての内容を網羅的に取り扱うのではなく、児童生徒に必要と考えられる内容を精選することが重要です。

また、取り扱う教科等については、児童生徒の実態等に応じて設定することが可能です。保健体育科だけでなく、道徳科を含む各教科等の指導計画を作成する中で、児童生徒の生活経験や発達の段階に応じて、柔軟に取り組む視点で進めていきます。

積み重ねを意識して

必要な内容を定期的に繰り返し学習することで、理解が深まり、行動の変容が期待できます。

例えば、いくつかの特別支援学校で実践しているように、宿泊を伴う校外学習の事前学習等で、様々な教科領域と関連させながら生命(いのち)の安全教育に関する内容を取り扱うことで、必要な時期に継続して取り組むことが可能となります。

また、各学部でどのような取組を行っているのか、指導計画の共有や相互授業参観等を行うことを通して、学部間での系統性をもたせた授業が展開できます。

生活と関連させて

授業で学習した内容は、学校生活全体を通して確認することが大切です。他人との心と体の距離を意識すること、相手を思いやる言動に気を付けることは、学校生活全般において大切な視点です。必要があれば、授業以外の機会に個別の対応を行うこともあります。

さらに、授業で学習した内容は、学習の様子とともに家庭に伝えることで、保護者の協力を得ながら、家庭での生活にも生かすことができるようにします。

社会に開かれた教育課程の実現を目指して

地域全体で子どもたちの学びや成長、安心・安全を支えることができるよう、コミュニティ・スクールを核として、地域住民や外部専門家の積極的な参画を進めます。

さらに、学校の取組を積極的に保護者や地域に紹介することで、性暴力根絶に向けた機運が、社会全体に広がることを期待できます。

参考

◆「生命(いのち)の安全教育」(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

◆「性犯罪・性暴力対策」(内閣府男女共同参画局)

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html

※本リーフレットは 文部科学省「令和7年度生命(いのち)の安全教育」普及展開事業の委託を受けて作成しています。